

『筑紫遺愛集』の成立

—伊藤道保とその周辺をめぐる—

進藤 康子

要約

江戸時代後期に、伊藤道保が編纂した『筑紫遺愛集』という書物がある。今では、ほとんど採り上げられることもなく忘れ去られているが、当時、大変流行した孝行物語「孝子伝」の、官民一体となった出版事業の一つであり、一般庶民に与えた影響は大きい。この『筑紫遺愛集』を紐解くと、何を以って孝子良民としたかが理解でき、その背景にある孝に対する積極的な活気ある文化を捉えることができる。そしてこれは、中国の『二十四孝』をもとに、日本的な咀嚼を経ての、日本人による本朝孝子伝が出来上がったことによる。今はひっそりと佇む、遠賀川流域にある中間惣社宮に花開いた当時の文化と、この惣社宮に仕える伊藤道保をめぐる人々を顕彰する。庶民を指導し、地域文化の downstairs をした神官・文人らの底力を、新たに照らし出すことを目的とする。

キーワード

孝子伝、二十四孝、筑紫遺愛集、伊藤道保、宮永保親、伊藤常足

一 はじめに

江戸時代の親孝行の奨励は、官民一体となって進められ、多くの孝子良民に関する出版物が上梓された。これらを精査すると、何を

以て孝子としたかその基準が理解できる。当然ながら当時の政治的思想が見え隠れするが、それにとどまらず、貧しくとも心豊かに懸命に働き、我が身を捨てても親孝行するという、質実剛健で、しかも達成感ある心情が採取できる。又、苦境に立ち向かう切実なる気概を自ら積極的に親に示そうとする生き様がよく表現されている。周知のことながら中国の『二十四孝』の影響から成立していったものであり、同書が日本に伝来し、中国における儒教的親孝行が流行し、特に優れた人物二十四名¹⁾は大変模範とされた。

二 江戸時代の孝行者の教訓書と表彰

その後、日本的な咀嚼を経ての孝子伝が、更に出来上がっていくわけであるが、「孝」を思想の根本に受け入れていく中で、日本人独自の自分たちの『本朝二十四孝』を作っていくという流れが始まる。

浅井了意『大倭二十四孝』や、藤井懶斎の漢文で書かれた『本朝孝子伝』、和文に改めた『仮名本朝孝子伝』も刊行された。

特に、藤井懶斎は、『本朝孝子伝』の自序において「日本人に孝を教えるには、日本人の孝子説話が必要であり、その方が受け入れ易い」という立場をとった。また、『本朝孝子伝』凡例には、「伝毎に

必ず書名を下に記して、以てその出る所を著名にす。その一つとして妄作せざることを示すとなり。」とあり、その親孝行、良民の説話は、事実に基づくものであり、ことに「妄作」、つまり、作り話を盛り込まないこと、書かれた逸話が「事実」であることの証明や根拠が絶対的に望まれた。

加えて、同書凡例に、「今世の孝子婦、いまだこれを耳目に決せざれば、則ち敢えて収載せず」との基本方針が謳われている。自身身の「耳」「目」で、きちんと判断し、虚実を確かめてからしか収載しないとこの姿勢である^{二)}。

井原西鶴の浮世草子『本朝二十不孝』の、「孝」を「不孝」としたパロディ的な作品、歌川国芳などによる数多くの浮世絵師によって描かれていった『唐土二十四孝』などを見ても、親孝行文化の人氣の高さと爛熟がよくわかる。

会津藩の保科正之、島原藩の松平忠房などの大名は、巡検使を使って各地の孝行者を調査し、良民を書きとどめさせ、適宜、資料を提出させ対象者には大掛かりな表彰を行った^{三)}。筑前、筑後、備前、肥後などの藩も同様であった。

徳川第五代將軍綱吉により発令された「忠孝令」による孝行奨励の気運も後押しして、大名は、自分たちが治める土地の孝子良民を

積極的に表彰した。

「子を能く育て候もの」「子孫を繁栄させしもの」「己を犠牲にして父母の悦ぶことをのみする者」「日頃からよく仕事をこなし親に孝行なる者」などの様々な項目で分類し、各地からの推薦に対して真偽の取り調べをし、後日、評定所に於いて、老中や勘定奉行などの立ち合いのもと、対象者には、將軍の朱印状や褒美などが渡された。

例えば、実際の褒美の品は、

青緞^{あおざし}五貫文^{四)}

金そこばく^{五)}

米

羽織地絹

綿

土地

帯刀の許可

苗字

田畑への税金の免除

課役の免除

など様々である。

この様に孝子良民が大々的に表彰されると、表彰されるだけで終わっていた事業が、その流れで、表彰された孝行者の逸話や、肖像画や、伝記、いわゆる孝子伝として次々と記されていくようになっていった。表彰された孝子をさらに多くの庶民に広め、顕彰しようとした。多くの大名や儒学者たちが記述し作成していく。

特に、寛政の改革の時期、幕府は、各藩から多くの孝行者の資料を提出させた。そして、それを本にまとめようとする機運が、ますます高まり、寛政元年から始まった幕府主導の孝子伝作成の試みは、十二年後の享和元年には、五十冊におよぶ孝義の記述録『官刻孝義録』として編纂・刊行され、八千人以上の人々が顕彰されたのであった。

こうして、全国各地が、地元の孝行良民に目を向け、大ブームとなった。記録に残る刊行物のうち、先にも述べた、浅井了意の仮名草子『大倭二十四孝』や、漢文で書かれた藤井懶齋の『本朝孝子伝』、仮名にして更に流布した『仮名本朝孝子伝』などの教訓本や孝子伝の出版の主たるものを、次に時系列で挙げていく。

寛文五年（一六六五）『大倭二十四孝』（浅井了意）

貞享元年（一六八四）『本朝孝子伝』（藤井懶齋）

貞享四年（一六八四）『仮名本朝孝子伝』

宝永七年（一七一〇）『会津孝子伝』（森雪翁）

寛保二年（一七四二）『筑前国孝子良民伝』（竹田定直）

寛保三年（一七四三）『筑前国孝子良民伝後編』（竹田定直）

天明元年（一七八一）『若州良民伝』（塩野伯篤）

天明五年（一七八五）『肥後孝子伝』（中村忠亭）

寛政元年（一七八九）『肥後孝子伝後編』（中村忠亭）

寛政元年（一七八九）『備前国孝子伝』（湯浅明善）

寛政四年（一七九二）『備前国孝子伝後編』（湯浅明善）

寛政六年（一七九四）『筑前国孝子良民伝続編』（竹田定良）

寛政七年（一七九五）『筑後民間孝子伝』（宮原文進・樺島石梁序）

寛政九年（一七九七）『筑後民間孝子伝後編』（宮原文進）

享和元年（一八〇一）『官刻孝義録』

享和元年(一八〇一)『吉備孝義伝』(頼春水・頼杏坪)

文政二年(一八一九)『阿淡孝子伝』(福田愛信)

安政五年(一八五八)『仙台孝義録』(大槻格次)

文久二年(一八六二)『阿淡孝子伝後編』(福田愛信)

これらの出版物の流布が、庶民に与えた影響は大きく、遠賀川流域の中間の伊藤道保と、その子、宮永保親(伊藤保親)も例外ではなかった。伊藤道保は、筑紫の孝子伝である『筑紫遺愛集』を収録、編纂し、慶応四年(一八六八)に成立させ、藩の許しを得て上梓したのであった。

三 『筑紫遺愛集』書誌

慶応四年『筑紫遺愛集』が、伊藤道保によって出版されたことに
関して、『福岡県史資料続第一輯』(福岡県・昭和一六年)解題には、
「伊藤道保著 筑前国内の篤行者を集録す。明治元年上梓。巻数、
十四」とある。

前項二で示したように、もともと福岡藩には、他藩に先駆けて、

(四)

義人、孝子、忠義者などの項目で藩が褒賞した人々の伝記集、竹田春庵(定直)編の『筑前国孝子良民伝』や、竹田梅廬(定良)編の『筑前国孝子良民伝後編』が上梓されており、やはり、それを手本とする形で、みごとに踏襲されていき、さらに地域性や独自性も加味された。遠賀郡の地方の一神官が、この大事業、孝子良民伝『筑紫遺愛集』の編纂、出版をやり遂げたことは注目に値する。

そこで、ここでは、この『筑紫遺愛集』^{六)}の書誌を左に示すこととする。

寸法、縦二六センチ。横十八センチ。(大本)

題簽、原題簽存(左肩双辺)、『筑紫遺愛集 福岡一』以下、各外題下部に「福岡一」「博多上二」「博多下三」「怡土郡／志摩郡 四」「早良郡五」「那珂郡／席田郡／御笠郡 六」「上座郡／下座郡／夜須郡 七」「表糟屋郡／裏糟屋郡 八」「嘉麻郡／穂波郡 九」「鞍手郡上十」「鞍手郡下 十一」「遠賀郡上 十二」「遠賀郡下 十三」「宗像郡 十四止」。見返題、内題同じ。全十四巻。

筑前福岡藩領の善行者列伝で、文体は漢字かな交じり。挿画入り。郡別・善行種別に部類する。

見返しに「伊藤道保編輯／慶応戊辰(四年)新鐫 螻屈舎蔵(「知騰」)」と記す。さし絵は、小倉の絵師、村田成成^{七)}。

『筑紫遺愛集』の凡例によると、「孝心奇特忠義貞烈文雅長寿子孫繁昌の者」で、藩より褒賞を受けた者を中心に、自身の見聞をも併せて収録とある。これは、藤井懶斎『本朝孝子伝』凡例の収録の基本方針と同じことが貫かれている。

所収の「文雅者」は、志摩郡馬場村〈神官〉行広紀伊守、鞍手郡直方町〈神官〉青山敏文、古門村〈神官〉伊藤常信、同村〈神官〉伊藤常足、植木村香月春峯、遠賀郡上底井野村埴生清雄、香月村千々和直信、上底井野村宗朗、中間村仰木維敬、別府村仰木茂生、別府村仰木広蔭、若松村石井恭信、山鹿村波多野庸成、比未村安部文彦、吉田村大友遠霞、芦屋町太田常元。

序跋は、慶応四年清和月、北渚櫛田駿序（印「王驂千里」「三鹿子」）／香山水野直書（刻印「香山」）。年次なし、増熊序（歌文、福岡藩家老黒田増熊）。慶応四年弥生 七十七歳 伊藤道保自序。昭徳題歌。嘉永二年春、神屋通敬跋（印「神屋」「通敬」）／六十七 林謙書（印「東臯」）。年次なし、内野正一跋。

自序によれば、人の勧めにより本書編纂を思い立ち、矢野昭徳翁と、道保の師、伊藤常足翁に助言を請いつつ、弘化初年より起筆、嘉永二年春に完成、更に安政二年に増補を加えたものを藩に献上した。跋の後に、本書刊行を助けた若松村の山本喜七郎（英貞）と埴生村庄屋森正平を顕彰する文が続き、附録末には、「前にいへる

ごとく善事を助なすはまことに美事なり。これをつとめて怠らざれば大徳を積に至るべし。さて志あはせてたすけなしたる人々は」とあり、他の賛助者や画工・彫工等の名が列挙されている。

次に、付録の氏名を以下に記す。

遠賀郡芦屋御会所出役 中村曾作 柴田次平 宗像郡久未村 城戸九内 同郡徳重村 石松三郎平 鞍手郡原田村 有吉八助 同郡金生村 石井徳兵衛 同郡平村 安永藤四郎 同郡四郎丸村 古野惣五郎 穂波郡飯塚駅 山本文吉 嘉摩郡勢田村 許斐茂三郎 同郡立岩村 麻生徳右エ門 遠賀郡下底井野村 有吉与右エ門 同郡本城村 佐藤扇十郎 同郡山鹿村 浜中双右エ門 同郡木守村 菅晋作 同郡芦屋町 江藤与五郎 同郡虫生津村 毛利与兵衛 同郡吉木村 三輪猪八郎 同郡糠塚村 旗生大右エ門 同郡広渡村 柴田惣蔵 同郡吉田村 一田藤市 同郡伊左坐村 永沼量作 同郡芦屋町 吉永市郎助 同郡同町 中西善七 同郡木守村 村田寿仙 同郡中間村 仰木三兵衛 同郡芦屋町 桑原伝次郎 同郡山鹿町 中西只右エ門 同郡同村 浜中勘右エ門 同郡若松村 副田与七郎 同郡芦屋町 中西善次郎 同郡同町 太田源次郎 同郡同町 江田喜右エ門 同郡吉田村 一田平蔵 同郡今古賀村 柴田長次郎、同郡尾倉村 柴田与助 同郡戸畑村 高崎正三郎 同郡頓田村 重住甚次 同郡安屋村 村田喜三 同

那若松村 許山準次 画工 豊前小倉筑前寓居中 村田成成 頭
 取 遠賀郡芦屋町 山本屋彦兵衛 彫工 博多土居町上 越後屋
 藤次郎 豊前小倉筑前寓居中 丹波屋藤七 村田屋政之助 博多
 対馬小路 判屋吉右工門 同 同善兵衛 同中間町 判屋源右工
 門 宗像郡福岡町 甘木屋太四郎^九 摺工 大坂筑前寓居 河内屋
 新七

右の巻末彫師名一覽で見ただけでも、遠賀郡の人々の名前が並ぶ。また、傍線部の「宗像郡福岡町 甘木屋太四郎」と見える人物は、亀井昭陽^十が著した『家学小言』（安政四年刊）における彫師福岡の泰成堂太四郎と同一人で、これらは、当時の出版事情やその実態も採取できる好資料である。また、同時代の博多歌人大隈言道が『草径集』の第二篇の原稿を彫らせ^{十一}出版を依頼しようと語っていたのも、この辺りの彫師や出版元であり、今は忘れられてしまっている。地方版、いわゆる田舎版の出版文化^{十二}が、遠賀芦屋や中間、底井野、山鹿、宗像郡福岡など一帯に広がっていたことを物語る。

四 『筑紫遺愛集』の構成とその内容

『筑紫遺愛集』の構成とその内容を、実際に詳しく見てみると、

良民は「孝心者」「奇特者」「忠義者」「貞節者」「勤功者」「子孫繁昌者」などに分類されている。

例えば、遠賀郡吉田村の良民である、久作の褒賞の記録を例にとつて、原文を辿りながら、その実態を見ることとする。『筑紫遺愛集 遠賀下』に、勤功者として、次の様に、

勤功者

久作

久作は、上底井野村の産なり。のちに、吉田村に移りすめり。壮年のころ、宦の仰を蒙り、本城村の潮干、黒崎の干潟を開発し、百余町の新田を作りし時、格別の働ありしに依て賞せられ、黒崎新田のうち、田数五畝を賜ふ。ことし明和三年三月なりき。しかりしのち、又、遠鞍嘉穂四郡の水災を除らるべきため、寛延三年より、吉田村の岩山を鑿^{十三}ち堀て河とせらる（中略）寛延三年より、事を起し、宝暦九年に至り、十年の久しきを経て、其功なれり。然るに岡川より新堀川に水をわかすべき所、決しかたかりしを、中間村の惣社山の岩を切通（後略）

とあり、久作は難工事の末に、遠賀堀川の難所の吉田村のいわゆる「車返」の硬い岩山をノミとツチだけの手作業で九年から十年がかりで、山一つ約四百メートルの部分を作り貫き水門を作った。

開發一百餘町の新田を以て一時格別の優ありしは後受
 せられ黒崎新田のうち田數五畝を以てし、明和三年三月
 あきまをりめち又遠賀嘉穂四郡の水災を除らざる
 な寛延三年より吉田村の岩山を敷き掘り阿久良
 早久作は其を修め夫はくひの事を宰判せられぬ
 大逆の事を多し寛延三年よきを起し寛延九年に
 あり十年の久きを經て其功を以てし、開川より新
 開川よりあるよりつへき新開かたをりし中野村の惣
 社の山を切通し水門を築き家代を朽ふんと久作



『筑紫遺愛集』 (福岡市総合図書館蔵) 七

以前は、遠賀川の水が強く、何度も水門は壊れてしまっていたが、久作らの今回の水門は、堅固で「中間唐戸」と呼ばれ、洪水の時の水圧にも耐えうる表戸と裏戸との二重構造に作られた。現在でも、当時の面影を保ちつつ同じ場所に残っている。久作はこの大作業の完成により勤功者として表彰されたのである。

次に『筑紫遺愛集 遠賀上』の孝心者、萬七の褒賞理由を見る。

孝心者 萬七

萬七は、有毛村の人なりき。生まれつき正直にして、孝心厚く、妻は年ころ中風を病(中略)其折しも、田島凶作打続き、家内七人にて貧きに迫りけれども父母へは、仮初にも、わびしきさまを見せず、萬七老人にて、昼夜農業をかせぎ、兎角、父母の悦ぶことをのみむねとし、兼ねて父忠助、酒を好しかば、農業の往來にも酒屋にたち寄(後略)

これは、久作に比べて、スケールの大きさや貢献度は異なる。ただ、官民一体となつての「良民」とは、貧しさにも耐え、父母に、その苦勞は見せず、しかも父母が喜ぶことをのみ実行することを旨としている。いくら凶作で苦しくとも、文句を言わず、酒が好きな父には、苦勞してでも、酒をふるまうことまでを理想とした、為政者に

とつての都合の良い「良民」でもあるが、実は、親を喜ばせる達成感と積極的な行為の裏に心満たされた心情が採取できるのである。

同じく『筑紫遺愛集 遠賀上』の次助は、

次助

次助は、中間村の人なり。生質貞実なる者にて、家内四人睦まじく暮しけり。祖父が代までは、田畠四町余持たりしを、今は、僅かに田畠九畝余りを持ち、余は、人の田をかり扱して耕作せり。若き比より家貧しけれども、孝行の志厚く両親数十年の間、歩行叶はざりしを、看病至らざる処なし。時としては近辺の野山などへ背おひ行て病苦を慰め仕へしとぞ

次は、子孫繁昌者である。『筑紫遺愛集 遠賀下』から引用する。

子孫繁昌者

嘉三郎

嘉三郎は、中底井野の人なり。天保六年八十二才になれり。子孫曾孫玄孫現に存する者、六十八人あり。よりて、國恩の忝を感し奉り、自ら作りし米の初穂二俵を上せしかば、志よろしく奇特なりとて、天保六年褒賞を賜ひ、銀子五枚を與へ給ふ。嘉三郎、家産も乏しからず。田畠六町六段九畝十八歩、高六十八石九斗八升三合もてり。子五人、孫二十四人、曾孫三十八人、玄孫一人、合て六十八人なり。

これは、まさしく、子孫繁栄の表彰である。農業に従事する者にとつて、労働力が増えるのは何よりの功労者。

大工事を成し得た者も、ささやかな親孝行をした者も、家族をたくさん増やし育てた者も、同じように尊く、同じように優れていることをこれらの例は如実に示している。

このように、一人一人の良民を丁寧に取り材してまわり、その逸話を編纂した伊藤道保とその周辺の人々とは、どのような価値観を持ち、どのような師のもとで学問をし、また、どのように庶民を導いていった人物であったのだろうか。

と、やはり、貧しさに負けず、自ら苦難に打ち勝ち、それだけではなく、歩けない親を背負って野山に気晴らしに連れて行くといった心の配りよう、親の悦ぶことによる子の満足感が大切だと伝える。これには続きがある。「一度は妻をもよび入れたれど、母の気に応ぜざるもて離別す」とある。つまり、次助は、結婚して妻をめぐったが、その妻のことを、母が気に入らぬので母のために離婚するのである。貧乏に愚痴を言わないのは当たり前で、苦しさを顔に出すことなく、しかも、親の心のありどころに心配りする姿こそが、良民であると教えているのだ。

五 伊藤道保(花守)をめぐる人々

伊藤道保は、遠賀郡中間村(現在の福岡県中間市)惣社宮の神主。代々続く中間惣社宮の神官の家に、寛政三年(一七九一)に生まれる。初名は民部。文政十年五月従五位伊賀守に叙任。別号伊藤花守。没年は、明治四年(一八七二)十月、八十歳。歌集『岡縣集』¹⁶⁾付録作者略履歴には、このことを次の様に記している。

伊藤道保 道保訓 美知也須

道保称伊賀守 初名民部 中間村神官伊藤撰津守道信嫡子 承家
為神官 文政十年五月補任 従五位下 伊賀守 著 筑紫遺愛集
行于世 明治四年十月歿 壽八十一歳

と記述がある。改めて「みちやす」という訓みであったとわかる。

伊藤道保が生まれた寛政三年頃は、ちょうど『肥後孝子伝』『備前国孝子伝』『筑前国孝子良民伝後編』が立て続けに出版されており、道保が十歳の頃、折しも、満を持して『官版 孝義録』が出版された時代であった。そして、道保は、『筑紫遺愛集』の編者というだけでなく、様々な歌会を催すことにより、多くの人々を育てた。それは、師の伊藤常足から伝えられた幅広い学問であった。

師の伊藤常足は、鞍手の古門神社(古物神社)神官で国学者。安永三年(一七七四)生まれ、安政五年(一八五八)八五歳で没した。

はじめ青柳種信に入門、その後、文化六年(一八〇九)に上京し、伊勢へも巡り、伊勢神宮外宮神官足代弘訓や、伴信友、香川景樹らと交わり、本居大平に入門する。これらの交わりが、後に、門下の伊藤道保やその子伊藤保親たちが、足代弘訓と交流するきっかけを生み出し、遠賀川流域の人々の学問と文化の伝播に更に寄与するこ
ととなるのである。

常足は、八十二巻にも及ぶ地誌『太宰管内志』を、文化元年(一八〇四)から三十七年かけて完成させ、天保十二年(一八四二)福岡藩へ献上したことで知られる。加えて、歌集『岡縣集』を編纂し、鞍手、中間、底井野など遠賀川流域の庶民の教育を広めた国学者で、特に、底井野の『東路日記』¹⁷⁾を著した小田宅子などを門下に持ち、地元
の女流歌人をも多く育てたことでも注目に値する。そして、福岡糸島の桜井神社に図書館を創設し、桜井神社においても藤田正兼らに幅広く教授し、歌会を催していた。

常足の歌会と同様の形式で、道保も惣社宮を中心として婦女子を含む庶民の教育の一環として歌会を開催し、また国学を広めた。道保は、子の保親を弘化二年(一八四五)に、常足と交流のある伊勢の足代弘訓に入門させている。

保親は、文化十二年（一八一五）に生まれる。明治十七年（一八八四）に六十九歳で没している。周防守。はじめは、中間村総社宮の神官で、父道保と共に総社宮の神職を務めていたが、朝倉郡の秋月八幡宮の宮永家が廃絶したので、黒田藩主の命で、宮永家を継ぎ宮永保親となる。国学・神道は伊勢足代弘訓、鞍手伊藤常足門下。歌集『岡縣集』付録作者略履歴には、

伊藤保親 保親訓也須知加

保親 初通称栄太郎 後改名大炊助 号鳩山 中間村神官伊藤伊

賀守道保長子年十五 師常足翁之長子南華 學術既而專志皇学学

干翁 研鑽不懈業大進 弘化二年 入伊勢国足代弘訓之門 此年

有於禁中国史御會三条実満郷 使弘訓修國史弘訓 編集三代実録

文徳実録人名録 以上之保親 為其助手云 既而帰國干時上 秋

月村八幡宮神官 宮永氏之家有 故断絶 藩主 使保親繼其名跡

冒其姓為神官任 周防守叙從五位下 藩主殊優遇之列士籍受年始

礼小書院蓋異教也 明治十七年 病逝 享年六十有九

と記載がある。

保親が記した『高瀬日記』においては、西川（遠賀川支流）を芦

屋から浅木までの舟路の紀行とも言えるもので、師の常足を鞍手の

自宅へ送りがてらの、雅びな舟中での歌会の様子も描かれ遠賀の文

化の豊かさを髣髴とさせる。保親が伊勢の足代弘訓に入門した弘化二年、折しも、その時の様子を記した越野守任の『あしでの日記』が残っており、内容の精査も今後の課題としたい。また、父の道保が中間での文化の伝播を指導したように、保親は、黒田秋月藩地で国学の中心的人物として、国学と和歌を教え、門人は、江藤正澄、大倉種教など千二百人以上に上った。秋月藩主等との和歌一夜百首会の席では百五十首を詠じた。著作は、内国諸図、国考証、好古目録、稀言作例等。

さて、現在、中間市教育委員会には、次の様に、紙焼き資料等が存在する⁶⁾。

嘉永六年丑日記 伊藤伊賀守

安政六年 遠賀郡中間村 惣社八幡宮年中行事

安政七年申記録 中間村惣社神社 伊藤伊賀守

筑紫遺愛集 伊藤道保編 抄録

鞍手上

遠賀上

遠賀下

嘉麻郡 穂波郡（原本）

明治三丑日記

伊藤花守

明治三年午日記 中間村惣社神社 伊藤花守

明治三年午抄録 中間村惣社神社 伊藤花守

加えて、貴重な書物として

惣社宮御社實寫(原本)

があり、その跋に次のように常足の書き入れがある。

中間の里なる

惣社のみやの事かきたる

もののかたはしにかき付ける

七十翁 常足

流れての

世にし残れば

かりそめの

すさびと誰か

みづくきのあと

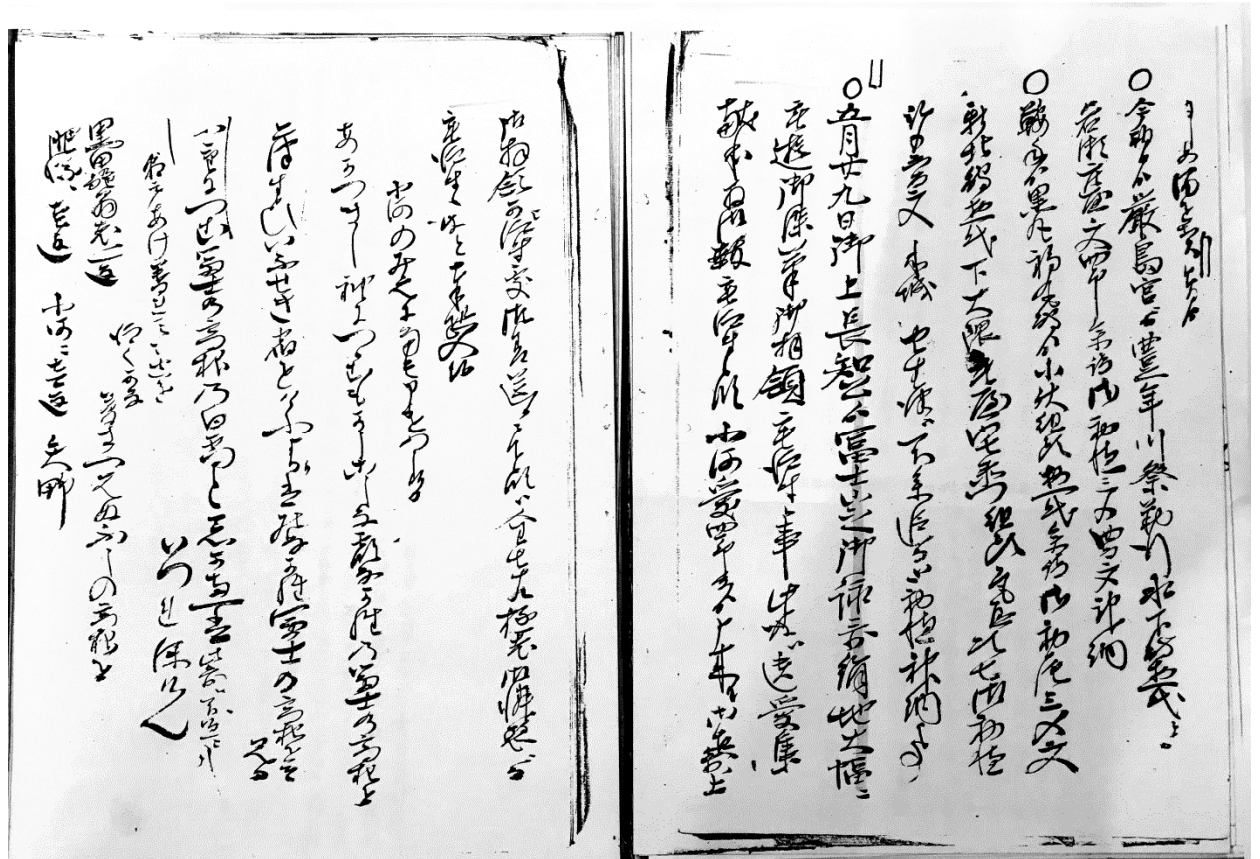
右の、常足「七十翁」の記述により年代も天保十五年あたりだと判

明する。惣社宮と常足との関係性の深さを表す書付である。

特に注目すべきは、伊藤道保の『明治三年日記』には、上梓後の

長知公からの褒美の経緯が書かれている。この『明治三年日記』「伊

藤花守」むと題するこの日記の五月二十九日の条を見てみると、



『明治三年日記』伊藤花守 (いのちのたび博物館蔵)

五月二十九日 御上長知公方、富士山之御詠歌、絹地、大幅ニ被遊御染筆御拝領被仰付候事。此儀ハ、遺愛集献本為御報被仰付候段、小河愛四郎殿方申来ル。御召参上御拝領可被仰付候処、御差送り被下候段(後略)

と、記されている。長知公から、『筑紫遺愛集』出版の褒美に、富士山について詠まれた御歌の自筆大幅を頂いたことなどが詳しく記されており、『筑紫遺愛集』の後日談を記した貴重な資料となっている。また、この時の藩からの使い小河愛四郎は、折しもこのすぐ後に贖札事件¹⁴⁾で、不遇にも処刑されることとなるとは、誰にも予測できなかった。事件直前まで、このように生き生きと職務を果たしていた事も記されている。詳細に読み解いていくと、歴史と文化の細やかな実状を物語るかけがえのない日記群なのである。

六 おわりに

以上、『筑紫遺愛集』を中心に、惣社宮神官伊藤道保の文化圏の一端を紹介した。『惣社宮御社實寫』の跋文からもわかるように、伊藤常足を中心として実った豊かな文化は、伊藤道保へと繋がり、

その子保親が受け継ぎ、遠賀の文化は、脈々と秋月の地まで広がりを見せたのである。

更にその広がりを示す資料として、関西大学図書館特別文庫に『宮永保親著述目録』がある。そこには「『秋月地理志』一冊」と並んで、次の項目に、「『秋月人物志』一冊」とあり、「秋月旧縣ノ孝子節婦善行ノ者ノ傳ヲクハシク」と記述がある。

これは『筑紫遺愛集』を受け継ぎ、秋月八幡宮において、保親が、同じようなスタンスで、孝子良民を取材し、聞き取り調査をし、実際に逸話を確かめ、孝子伝を収集し編纂したことが想定できる。しかしながら、残念なことに出版には至ってはいない。だが、このように孝子伝の編纂の志は、受け継がれていったことを示しており、明治期に入っても続いていくのである。

そしてそれは、元を辿れば、実は『本朝孝子伝』の藤井懶斎の自序や凡例で示したところの、「中国の人は、中国の孝子良民説話で人を治める」が、「日本人は、日本人なりの孝子説話で人の心を治めることが大切」という方針であり、その孝子良民説話は、まさに信頼できる根拠で、事実に基づくことが証明されなければならないという信念であった。

それ故に、編纂者は、自分の目で耳で実際に虚実を確かめる採録態度で収載しなければならないという、懶斎の確固たる基本姿勢が示されたわけである。それを、筑前藩の『筑前国孝子良民伝』『筑前国孝子良民伝統編』が受け継ぎ、また、『筑紫遺愛集』へと志は貫かれていった。しかも、当時の政治的な倫理観のバックアップもあって、孝子良民文化の爆発的な流行と爛熟が重なっていったのである。

今後、中間市教育委員会の蔵書、および、いのちのたび博物館の伊藤家文書の新資料、「明治二年花守日記『明治二年なるべし』」^{九)}における、道保の『筑紫遺愛集』献本前後の具体的記述などを精査し、江戸時代後期から明治期に至るまでの時期に花開いた、遠賀川流域の道保、保親らによる活気ある文化圏の広がり、庶民への心豊かな思想と文化の浸透の深さを解明をしていきたい。

注

- 一) 中国で古来著名な孝子二十四人の伝記と詩を記した教訓書。
漢の文帝・曾参・閔子騫・仲由・董永・劓子・江革・陸續・唐夫人・呉猛・王祥・郭巨・楊香・朱寿昌・庾黔婁・老莱子・蔡順・黄香・姜詩・王褒・丁蘭・孟宗・黄庭堅・虞舜。元の郭居敬の原作と伝わる。日本でも翻訳され、仮名草子や浄瑠璃などにも多く取り入れられた。
- 二) 井上敏幸著「孝子婦伝」『福岡県史 近世研究編・福岡藩』(昭和58年) 西日本文化協会編 参照。
- 三) 勝又基著「松平忠房の孝子伝―漢文孝子伝の役割と展開―」『近世文藝』91、平成22年、30～43頁参照。
- 四) 勝又基著「孝子を訪ねる旅・江戸期社会を支えた人々」三弥井書店、平成27年参照。
- 五) 紺色に染めた麻縄を、お金の穴に通して結んだもの。一貫文は、千文。五貫文は、五千文で、約一両。米の値段にして換算すると現在のおよそ十万円～二十万円相当。落語の中では褒美としてしばしば「青緡」が用いられた。
- 六) いくらかの金。寸志程度の金。
- 七) 福岡市総合図書館蔵
- 八) 他にも、幕末の小倉の様子や風俗を描いた「豊国名所」などがある。岡山応挙の孫、応震に学んだ。
- 九) 慶応元年三月に芦屋で高野知騰と内野正一に会い、本書を見せたところ、上梓を勧められ、藩の許可を得、遠賀郡の「みこともち」肥塚勝寅の支援もあり、若松村の山本英貞の資金援助を得て上梓したものである。「福岡の南なる住吉の里にすめる内野正一跋」とある。傍線は筆者
- 十) 博多の儒学者で甘棠館の亀井南冥の子。
- 十一) 大隈言道の飯塚の門人小林重治。

- 進藤康子著「大隈言道自筆資料『自詠集中抄』……言道門下小林重治歌集(一)〜(三)」『九州情報大学研究論集』第10巻〜13巻、平成20〜22年参照。
- 二) 中野三敏著「出版」『福岡県史 近世研究編・福岡藩』第三節(第5章文学)、昭和58年参照。中野氏は「中村幸彦氏の近世地方版研究の提唱」における「地方版」と称するものの定義づけを紹介している。
- 三) 福岡市総合図書館蔵本。原本確認。マイクロフィルム紙焼き版。
- 四) 伊藤常足編。天保七年(一八三六)成立。遠賀郡における常足門下家集。小田家子など女流歌人も多数収載されている。福岡県立図書館蔵。
- 五) 井上敏幸・進藤康子他著「福岡女子大学附属図書館蔵『東路日記』翻刻・解題(上)(下)」『香椎潟』40号〜41号、福岡女子大学、平成7〜8年参照。
- 六) 伊藤道保の夥しい数の原本群は、北九州市立いのちのたび博物館にまとめて委託され、伊藤家文書として現存する。
- 七) 北九州市立いのちのたび博物館蔵。
- 八) 明治三年、福岡藩贖札事件で、責任者の小河愛四郎、矢野安雄ら五人が斬首、藩知事の長知は罷免、閉門となった。
- 九) この度、新たに、「明治二年花守日記『明治二年なるべし』(北九州市立いのちのたび博物館蔵)」と題する日記が見つかり、『筑紫遺愛集』献本前後の具体的記述があることがわかった。

付記

この度、論文への資料掲載許可を頂きました、北九州市立いのちのたび博物館、中間市教育委員会、福岡市総合図書館の関係各位の皆様、厚くお礼申し上げます。